



川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

令和6年度 消費者行政事業概要

令和6(2024)年7月発行
川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター

〒210-0006
川崎市川崎区砂子1-8-9
川崎御幸ビル5階

電話:044-200-2262
FAX:044-244-6099

困ったときの相談窓口

川崎市消費者行政センター

相談時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00

土曜日 10:00～16:00

(日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

※金曜日は電話相談のみ19:00まで受付

※土曜日は電話相談のみ受付

TEL 044-200-3030

電話、来所相談以外にもメール相談、
区役所(中原、高津、多摩)での予約出張相談を行なっています。

消費者ホットライン(全国统一番号)局番なし「188^い「88^や」

身近な消費生活相談窓口につながります。



区役所での予約出張相談

相談時間 9:00～16:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

中原区役所: 金曜日 高津区役所: 水曜日 多摩区役所: 月曜日

※前日(開庁日)16:00までに御予約ください。

電子メール等による相談

専用フォームから電子メール等による相談をお受けします。詳細は、ホームページを御確認ください。

※回答は1回のみ。

※事業者へ申し入れをしてほしいなど、センターが間に入っでの解決を望まれる場合や、お急ぎの場合は、電話または来所にて御相談ください。